

令和5年度 指定管理者総合評価表(評価対象年度:令和4年度)

令和4年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市たるみ老人福祉センター
指定管理者	社会福祉法人 津市社会福祉事業団
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	高齢者の健康増進及び教養の向上等、地域の「憩いの場」や「生きがい活動の拠点」として、施設を提供することにより、高齢者福祉の増進を図る。
指定管理者の業務	・センターの使用の許可に関する業務 ・施設設備器具等の維持管理に関する業務 ・その他、市長が必要と認める業務
評価担当部課 (問い合わせ先)	健康福祉部高齢福祉課高齢福祉担当(電話059-229-3156)

評価は◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	所長1名、事務補助員4名の体制により常時職員が配置され、適正な人員配置となっていた。	◎
	従事者の教育・研修	毎月数回のミーティング及び内部研修を実施しており、施設管理従事者の資質向上に努めていた。	○
	関係法令の遵守	地方自治法及び老人福祉法等の関係法令に基づき各種業務が行われており、関係法令は遵守されていた。	◎
	緊急時等の対応	「危機管理マニュアル」や「消防・防災計画」に基づき、年間2回職員及び利用者を対象に、防災訓練(うち1回は緊急地震速報を利用)を行っているほか、利用者の緊急時に対応できるようAEDを使用した救命法の習得にも努める等、適切な対応が取られていた。	○
	備品等の管理	点検・整備を定期的に行い、修繕等の際は迅速に対応しているとともに、必要に応じ市とも適切に協議を行い、対応する等、適正な管理が行われていた。	◎
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令その他関係法令、津市個人情報保護条例及び同条例施行規則並びに厚生労働省のガイドラインを遵守し適正に実施されていた。	◎
	施設・設備の保守点検	空調や電気設備など専門的な分野は業者委託により実施しており、定期的かつ適正に保守点検業務が実施されていた。	◎
	清掃業務	施設内外の清掃を毎日実施しているほか、特に浴場については、レジオネラ菌感染予防に万全を期しており、日に2回残留塩素の検査を行うなど清潔な環境整備に努めていた。	◎
	警備業務	不審者の侵入防止のため、施設内の巡回警備や夜間・休館日は警備会社に機械警備を委託し、24時間の監視体制を行っており、適切に警備業務が行われていた。	○

	環境への配慮	利用していない居室の消灯の徹底、紙使用量の削減及び省エネ温度設定等の節電に取り組んでおり、環境に配慮した業務運営がされていた。	◎
	報告書等の整理及び提出	毎月、利用状況をまとめ、遅延なく報告書の提出を行っているほか、施設修繕、事故等の連絡などの必要な報告等が適切に行われていた。また、協定書に基づき、毎年1回、事業計画や収支決算等の報告も適切に行われていた。	◎
運営状況について	利用状況	令和2年度 31,361人 令和3年度 25,098人 令和4年度 33,009人 利用者数については、新型コロナウイルスの影響によりやや減少傾向にあるものの、多数の高齢者に利用されており、各種事業の周知、広報にも努め、利用者数増に向けた取り組みが行われていた。	○
	利用者満足度の向上	各クラブ利用者を含めた運営委員会を設置し、多様化する利用者のニーズを聞きながら自主的な活動を推進しており、利用者満足度の向上に向けた取り組みが行われていた。	◎
	地域や関係団体との交流・連携	同一敷地内の他施設との協働を図り、地元住民と一緒に緑化や地域交流行事を実施する等、積極的な交流事業が行われていた。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	第三者委員会を設置し、利用者の意見・相談・苦情等の受付方法を広く周知しており、受け付けた意見・苦情等に対しても適切な対応が行われていた。	◎
	事業の実施状況	概ね計画どおり実施されていた。	○
自主事業について	自主事業の適切な実施	地域交流行事等、概ね計画どおり実施されていた。	○
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮がなされていた。	◎
収支状況について	収支決算状況	毎年度、収支決算報告の確認を行っており、適正な運営が行われていた。	◎

【総合評価】 ※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

当該施設における実施事業については、地域の憩いの場として、高齢者の健康増進及び教養の向上等を目的とした各種業務が実施されており、高齢者の生きがいづくりの場として好評を得ている。
令和3年度に新型コロナウイルスの影響により利用者が減少したものの、令和4年度になり利用者の増加がみられ、多数の方々に利用されている。
老人福祉に関わる各種業務については、地域住民や関係団体との自主事業も実施されており、施設の目的に即した適切な事業が実施されている。
施設の維持管理業務については、施設の老朽化がみられるものの、定期的な保守点検等が適切に行われており、これにより不具合箇所や破損箇所等の早期発見及び迅速な応急処置、修繕等が図られ、利用者の安全確保を含め、適切な維持管理業務が行われていると判断できる。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善(向上)に向けた考え方】

施設の老朽化がみられる中、今後も設備等の故障・不具合等が発生することが懸念されるため、市及び指定管理者とで緊密に連携しながら、引き続き適切な維持管理に努力することとした。
また、高齢者が多く利用する施設であり、思わぬ事故等が起こる可能性があることから、施設(浴場、機能回復訓練室、健康器具等)利用時及び各種事業実施時等において、より一層の安全面への配慮を指導した。